

## 第 3 回福島県市町村と県の連携に関する審議会 委員発言内容

## ( 1 ) 今後の市町村の在り方について

日本の財政、税収の問題において、GDPで3%以上の成長率がこれから何年も持続して出てくるかというとももちろん難しく、地方にとって二極化問題というのはますます深刻になってきている。その中で、各基礎自治体がどこまで住民にサービスをしていくかに当たり、広域連携やパブリックとプライベートのパートナーシップという考え方、手法を取り込んでいかないと非常に厳しい状態になるのではないかと。

合併したとしても、5年先10年先のビジョン、又はコンセプトをきちっと考え、情報公開していくことが非常に大事である。特に、連結財務諸表というのは、法務技術とともにこれから非常に大事になってくるのではないかと。いわゆる一つのバランスシートの中で、全て情報を開示、公開できるようなシステムが大事であり、メリット、デメリットを全部出す必要がある。

これからの地方自治体にとっては、箱物ではなく、ソフトの面でどうするかが極めて大事であり、また、民活との協働が必要である。

大きい自治体も小さい自治体も、国や県から提出を求められる文書がものすごくあるが、場合によっては小さいところは省いたり、簡素化できないか。

「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラムは、県版の特区ではないかと考えており大変期待している。県版の特区というのはつまり、多様な自治制度、いわゆるその全て単線という考え方ではなくて、複線ということも場合によってはあるということではないかなと思う。医療や福祉、教育の問題においても、いわゆる単線で制度一本でという形の中では、なかなか大変なところがでてくる。県の特区というものをもっとアピールしながら、内容を深めていく必要がある。

市の場合、これから市町村の在り方を考えた場合、一番重要なのは県と市町村の信頼関係の確立である。例えば補助金を申請しようとする、必要以上の書類を裏付け資料として提出させられている。これは市町村と県の信頼関係が確立されていないということの証ではないか。また、例えば都市計画審議会においては、市街化区域の用途変更、開発地域の用途変更等をするときに、県のお墨付きをいただかないかぎりには実行できない。これはやはり市町村の考え方を絶対的に信頼していないという面があるためである。市町村にも自己責任の権利を付与しておく。このことがいま市町村にとって一番大事であり、また市町村が自立していくためには必要である。

県の役割として担ってもらいたいこともある。例えば社会保険関係の医療費の無料化の問題において、市町村独自でやるとなかなか大変であり、たくさんの保健医療機関をみんな理解していないと市町村は支給することができない。そのため県のほうで窓口的な役割を果たし、市町村はその負担がなくてスムーズにでき、なおかつ県下一斉のサービスをすることもできる。

市町村の数も90から61になり、さらに少なくなりえるので、県の役割というのは、また違う方向にシフトしていかなくてはいけないし、特に住民と直接関わりのある市町村をやはり信頼していただく必要がある。役割分担をしても、後に引きずっているものがあるとだめではないか。

住民自治と地方分権において、実際にこれによって住民にどんなメリットがあるかというものがまだまだ浸透していない。この情報をもっと提供していくことにより、本当の意味での地方分権というのが推進されていくのではないか。

小規模町村と県との在り方について、市町村にはたくさん作らなければいけない計画があり、小規模自治体はそれに対応していくのがものすごく大変であるため、県が計画のひな形をつくり、それを町村に下ろすという支援をする、というのは間違いである。計画のひな形を作って下に下ろすと言うのは、まさしく単線型の仕組みづくりに過ぎず、小さい者はもう作らなくてもいいのではないか、あるいはもっと単純化してもいいのではないかという複線型の仕組みづくりに向けて、県が小規模町村に支援をするということを明確に打ち出していないと誤解が生じるおそれがある。

地方分権の先に住民自治があるということからすれば、住民自治のまさに最前線でやっているのが市町村職員であり、最近もまちづくり条例のような形で、非常に熱心に住民参加型の計画づくりに取り組んでいる自治体も増えている。そのような中、住民とともに汗のかける行政職員の育成に対し、県は何ができるかと考えたときに、県職員の企画力、能力向上のためにも、住民自治の最前線に県職員が来て、住民や市町村職員と一緒に住民自治に向けた事業、企画に携わるというような視点での人材交流も必要ではないか。そういった形で、双方向的な人材の育成支援の関係が作れるのではないか。

県と市町村の役割ということばかりではなく、市民セクター、企業セクター、行政セクターという観点からも一緒に議論しないと、解決されないテーマがいっぱいあると思う。

NPOとかと協働したいという方向性は出ているが、NPOの現場のほうに行政の方が来て、自らNPOを分かっていたとこの制度も必要ではないか。

人の交流において、県から助役が来ているが、若い職員についても市町村のほうに派遣するという制度を福島県としてオリジナルにつくってはどうか。

少子化対策について、県は県、市町村は市町村ではなく、協力ができないか。一つの例として、高校について、少子化になると学校の統廃合の話になるが、小さなところにある学校は、自治体と共同経営したら良いのではないか。責任を市町村に責任を負わせたほうが、やりやすいのではないか。そのほうが市町村も本気になって、自分の高校をどうするか、あるいは学校をどうするかとなるのではないか。ただ少ないからという一定の基準だけではなく、また県立だから県の責任でということではなく、自治体と相談をしながら、あるいは自治体にアイデアや、努力を呼びかけていったほうが、自治体の自助努力、自立性が育っていくはずあり、本気になって課題に取り組むのではないか。いままでの固定観念、規範、常識というものを、もう一度総洗いする必要がある。

県がこれまで町、市にしてきた市町村への人的支援、相互人事交流制度、実務研修制度は、市町村の意識の改革、資質向上等に大変大きな役割を果たしており、この効果等を広く周知するとともに、さらに強化していく必要がある

市町村の在り方においては、情報の公開が重要。行財政の現況、あるいは地域の課題を積極的に公開し、10年先、20年先の将来のビジョンを構築し、情報を共有する必要がある。情報の公開がなければ、状況を把握することは困難であり、また行政と住民の意識改革が必要である。

市町村レベルでも実際にどんなことが行政改革のために、官から民へ移譲できるかを住民も含めて検討していく必要があるのではないか。

今後の市町村の在り方を考えた場合に、自治体の大きさによってものすごく違ってくる。合併しないで独立してやっていると、これは住民自治だからあたりまえのことであるので、そのときに自治体の在り方はこうと論議するには限界がある。そのため、町の在り方、村の在り方、市の在り方ということで考えたほうが具体的ではないか。

## **(2) 県と市町村の役割分担・連携の在り方について**

振興局について、縮小か拡大かを考えた場合に、拡大するほうが分権社会の中では大切となる。権限と財源がどれくらい持つかが、一つの課題となる。

せめて地方振興局と市町村領域は、県に対して野党であってほしい。市町

村側に立って、県といろいろ汗をかいたり、つばを飛ばしたりということをやっていたきたい。

振興局の権限が非常に小さく、許認可に時間を要するものがある。ある程度、振興局に権限を移譲してもらいたい。

ほとんどの市民は県、振興局、市町村の役割が分かりにくい。例えば子育ての支援をしたく、県営住宅の一階がずいぶん空家になっていて、そこを使わせて欲しいとした場合にどこに行けば良いか。その辺を是非改善してほしい。

意識改革をどうやって具現化するかが、これから非常に大事である。

資料にある連携の体制の内容については、本来、今までに機能していなくてはいけない、やっているものだろうと思う。

市町村の合併が進み全体の数が少なくなると同時に、自治体間での人口のばらつきが拡大する中で、介護とか国保について、県民という立場を考えた場合に、市町村毎にサービスが違って本当にいいのかどうかという問題がある。そのため、こういった問題について見直しをするのであれば、県の事業として、大きな枠の中で取り組んだらどうかという話がある。

水の問題についても、問題を解消することができない自治体がある。一方で、水が余っているところもある。そのため、各自治体ではできないようなことについて、県の役割として、県民に水供給するような仕事を今後すべきではないか。

自治体の数が減るほど、問題の偏在が発生する。その偏在を解決するため、県が広域的な見地から取り組むということが一番いいのではないか。

制度改革、政策提案をしっかりとやっていく、県と市町村の役割分担では、政策法務、法令解釈支援体制の充実とあるが、できない理由を得々と説明するのではなく、柔軟に考えて、できる方策をどうしていくかというのを研究するようにすべきである。これからはできる理由をどうやっていくか、いろいろな法律を駆使して、おもしろい政策を打ち出していくというような方法を是非やってほしい。

国保について、非常に大変な状況にあるが、いわゆる小さいところではなかなか大変だけれども、大きなところでやれば、いわゆる健康な人も病気をしてもお互いに助け合う中でできるというのがあるので、大局に立って、県には考えてもらいたい。

行政、役所はPRが下手なので、職員を3人くらい減らしてもいいから、PRのプロを雇うというくらいの気持ちでも良いのではないか。